令和５年度事業計画

企 画 部

令和５年度は次の事業を行う。

１．会員の資質向上に関する事業
（１）会員研修会（単位制）の実施
①　司法書士業務に関する事項
②　司法書士の執務改善に関する事項
③　司法書士倫理に関する事項
④　司法書士制度に関する事項
（２）会員研修の充実
①　日司連研修総合ポータルの利用を含め、インターネット環境を利用した研修受講の促進
②　インターネット環境を利用した研修受講と会場での研修受講の併用
ＤＶＤ視聴研修については会場を併用せず、インターネットのみで研修を実施する。講師による研修やディスカッション形式の研修については会場とインターネットの併用で研修を実施する。研修会場は昨年度までと異なり、ときわ市民ホール等を中心に利用する。
③　研修資料の送付については会員ホームページを利用
（３）年次制研修会の実施
令和５年度の年次制研修は旭川会場での受講とＺＯＯＭを利用して受講できるようにする。
（４）地区別懇談会の実施
（５）新入会員研修の実施
２．組織改善・充実
（１）事務局の経費節減及び機能充実
会員ホームページを充実し、会員への文書通知等に利用する。
（２）会報の発行
３．制度広報に関する事業
４．その他
（１）綱紀調査委員研修の実施
（２）法教育に関する事業

相談事業部

司法書士総合相談センターあさひかわで実施する相談会、臨時相談会のほか、各自治体および関係団体の要請に応じ相談員及び講師を派遣する。また、近年の相談内容に多様化に応じて、相談員のスキルアップ及び倫理向上のための研修を行う。

以上の方針に基づき次の事業を行う。

１．相談センターによる定例相談会及び臨時相談会
２．地方自治体等への相談員及び講師の派遣
３．相談員研修
４．広報活動
５．法テラス他関係団体との連携